

対策本部決定議案
令和3年1月6日
教育部教育企画課

東京都緊急事態行動に伴う西原総合教育施設会議室等の対応について

東京都が示した緊急事態行動において、午後8時以降の不要不急の外出自粛を要請することが含まれている。については、次のとおりの対応とする。

1 利用時間

午後9時までの使用時間を午後8時までとする。

2 対象箇所

会議室、学習室、自習室